

地下の正倉院展—長屋王家木簡の世界

展示期間

I	一〇月二日(火) — 一月三日(月)
II	一月五日(水) — 一月六日(日)
III	一月八日(火) — 一月三〇日(日)

a 長屋王とその家族

8 吉備内親王への米支給の伝票木簡3

『平城京木簡』一、二四〇号木簡。以下、京1-240のように略記

(表) 〇内親王御所進米一升

(裏) 〇受 小長谷吉備 書吏
十月十四日

長さ一四六■・幅二二■・厚さ三■ 〇一型式

内親王に米を進めたことを示す木簡。内親王は、長屋王の正妻吉備内親王のこと。ちょうど長屋王家木簡が使われた頃にあたる七一五年(霊龜一)に即位した女帝元正天皇(水高内親王)や、聖武天皇の父の文武天皇の姉妹にあたる。一升は今の約四合(〇・七二リットル)。米約六〇〇グラム。

9 山方女王への米支給の伝票木簡

『平城宮発掘調査出土木簡概報』21-15頁上段(112)。

以下、城21-15上(112)のように略記

(表) 山方王子進額稻米二升受余 〇

(裏) 女 七日若麻呂 〇

長さ一一八■・幅二二■・厚さ三■ 〇一型式

10 長屋王の子女の愛玩用の犬のエサを支給する伝票木簡

(京2-1844)

(表) 若翁犬一口米一升受小白 〇

(裏) 七月廿三日 綱万呂 〇

長さ二〇六■・幅二〇■・厚さ二■ 〇一型式

山方(形) 王子に米を進めたことを示す木簡。山方王子は、木簡には「王子」「皇子」とみえるが、長屋王の妹の山形女王のこと。吉備内親王らが「御所」「御許」と表記され邸宅内の居住が推測されるのに対し、山形女王は「宮」と表記される例があることから、長屋王に依存しつつも、邸宅外に独立した住まいをもっていた可能性がある。額稲は稲穂に付いたままのイネのこと、普通は束・把で数える。しかし、伝票木簡にみえる額(稲)米はすべて「升」を単位としている。二升は今の約八合(一・四四リットル)、米約一・二キログラム。受取人名の「余女」は、表裏に分かれるのを気にせずに記されている。

若翁は、王族の年少の子女を指す尊称。「隋書」倭国伝の「利(和)歌弥多弗利」も同義で、のちに「わかんどおり」「源氏物語」となる言葉であろう。太若翁の犬への伝票木簡があり(京2-1842、1843)、しかも受取人の小白が共通であることから、この木簡

の若翁も長屋王の子の太若翁であろう。一升は今の約四合（〇・七二リットル）。米約六〇〇グラム。

11 石川王への米支給の伝票木簡

（京2-1853）

石川王米一升 受日下部古 八月十二日 甥万呂

長さ二六四■・幅二五■・厚さ二■ 〇一型式

石川王は、長屋王家木簡にはこの一点のみにしかみえないが、七二年（神龜三）正月に従四位下に初叙され、七三七年（天平九）に宮内卿に任じられた人物であろう。長屋王の子とする説もある。一升は今の約四合（〇・七二リットル）。米約六〇〇グラム。

12 石川夫人に米か粟を進上するようという長屋王の命令を伝える木簡

（城21-14下）（104）

（表）勅旨 石川夫人 橘 阿礼 粟 阿礼
（裏）一々物今二斗進 内東人

長さ三八■・幅三三■・厚さ二■ 〇一型式

石川夫人は、石川氏（蘇我氏の一族）出身の妻。長屋王家木簡には、石川大刀自ともみえる。『本朝皇胤紹運録』によると、長屋王の変で自死した桑田王の母に石川忠丸の女がみえ、この人物であろう。勅旨は本来は天皇の命令をいうが、ここでは邸宅の主人長屋王の命令を指す。「種」はもち米のこと。「一々物」はいずれか一つの意味。二斗は今の約八升（二四・四リットル）、米約一二キログラム。

木簡をよむ 4

木簡の孔

木簡には、孔があけられたものが二種類あります。一つは、伝票木簡のように、上端または下端近くに表裏方向にあげられた孔をもつものです。これは束ねて保管するための紐通しの孔です。多くは文字には無頓着にあげられています。上下二カ所に孔があるものもありますが、これは何度も再利用するうちに、孔が狭れたため、反対の端に再度孔をあけたのでしょうか。手紙の木簡もこうした孔がみられるものがあります。

もう一つは、木簡の側面に左右の方向にあげられた孔をもつものです。これは勤務管理・評定の木簡に特有の形態で、木簡を並べて管理するための紐通しの孔です。元々は二センチ近い厚みをもつものとして作られ、孔が木簡の表面に出てきて使えなくなるまで、何度も削って再利用されました。勤務管理・評定の木簡として使えなくなったあと、伝票木簡として使い続けたのが、「牛乳持参人」木簡39です。

この他木簡46は、荷札に孔がある珍しい例です。荷札を束ねて保管したとは考えられないので、この孔の用途はよくわかりません。

b 長屋王家を支える人々

27 伊豆国造への米支給の伝票木簡

（城21-18上）（158）

（表）伊豆国造米一升従半升 受些万呂
（裏）十一月廿日「廣嶋」

〇

長さ一八八■・幅二二■・厚さ二■ 〇一型式

国造（こくぞう）はいわゆる律令国造で、国ごとに国造になれる氏が定められ、国内の神祇祭祀を担当した。「伊豆国造」と「従」は、神祇省卜部として活動した伊豆国造伊豆島直氏とその従者（国造直丁）で、毎月晦日に行われた祓に關わるものと考えられる。一升は今の約四合（〇・七二リットル）。米約六〇〇グラム。

邸内で働く従者の勤務管理の木簡2

(京1-401)

従八位上小治田朝臣五百足

年卅五
右京「不仕」

長さ三〇〇■・幅一四■・厚さ六■ ○一五型式

邸内で働く従者（長屋王家木簡には「帳内」としてみえる）の勤務管理の木簡。木簡の上部側面に孔をあけ、ここに紐を通して個人カードとして並べ替えて使う独特の形態の木簡。位階・人名・年令・本籍地を書いた個人カードに、ある年の一年間の勤務日数が後から書き込まれている。家政機関の職員や従者の勤務評定は、家政機関や従者を与えられた本人（本主）が上・中・下の三段階で行うことになっており、帳内の場合、年間二〇〇日以上の出勤が評価を受けるための要件となっていた。小治田五百足は、何らかの事情でこの一年間出仕しなかった。

奴婢の管理用の木簡

(京1-409)

嶋女 年卅六

□宮入女

長さ一六一■・幅一九■・厚さ四■ ○二一型式

長屋王邸（北宮）で働く奴婢の名と年令を記す木簡の一例。嶋女と宮入女の関係は不明。嶋女と宮入女は、吉備内親王や安徳太子など長屋王の夫人たちの身の回りの世話をしていた西宮付きの婢とみられ、米の受取人にもなっている（Ⅱ期の木簡67）。宮入女には五歳の男子がいた。

婢の管理用の木簡の削屑1

(京1-851)

縄女 □年卅四

○九一型式

婢の管理用の木簡の削屑2

(京1-852)

黒女 年

○九一型式

長屋王邸（北宮）で働く婢の名と年令を記す木簡の削屑。黒女は、別の木簡では三七歳とみえ、画指の木簡（人差し指の関節の位置を合わせることによって、本人の識別に用いたとみられる木簡）も見つかっている。

木簡をよむ

長屋王家木簡の削屑

木簡を使う最大の利点は、不要になったら文字を小刀で削り取って再利用できることにあるでしょう。木簡から削り取られたカンナ屑状（あるいは削り節状）の薄片に文字が残るものを、削屑と呼んでいます。一点ごとの情報量は少ないけれど、木簡使用の場に密着した資料として、削屑の分析は木簡の研究に不可欠な作業です。

平城宮跡の木簡では、役人の勤務評定に関わる式部省の木簡の削屑が有名ですが、長屋王家木簡の削屑は、その点数、大きさ、残りの長さなど、他に例を見ない優品揃いの一群です。これだけの削屑が日常的な小刀による文字の修正作業から生まれたとは到底考えられません。木簡を再利用するための削り取り作業を一言に行なった成果（まさに精華といってもよいです）と考えてよいでしょう。

削屑は、その形状からいって、元来脆弱な木簡の中でも特に取り扱いの難しい遺物です。今回は、高級アルコール法で科学的に保存処理したものをご覧に入れます。

築地塀を修理する職人への米支給の伝票木簡 (城21・22下 (215))
御垣塞廂三人米三升受手子十二月廿二日甥万呂 〇

長さ二五〇mm・幅三三mm・厚さ二mm 〇二一型式

長屋王邸の四周には築地塀がめぐっていた。その修理を担当した職人の飯炊き(廂)への米支給の伝票木簡。一人あたりの支給量は一升で、今の約四合(〇・七二リットル)、米約六〇〇グラムに相当する。手子は勤務評定木簡の削屑に「部手子」とみえ、三三歳で姓をもつことがわかるので、奴婢ではなく北宮に勤務する帳内の可能性がある。

車で荷物を運搬する者への米支給の伝票木簡 (城21・23下 (226))

受小牒

(表) 〇車借人六口米三升
(裏) 〇「十」〇「十」〇「十」十一月廿二日廣嶋家令

長さ二四〇mm・幅三三mm・厚さ二mm 〇二一型式

車借は、中世では車を牛に牽かせた輸送業者のこと。この木簡にみえる車借の実態は不明だが、長屋王邸に関わる物資を車を使って運搬し、米の支給を受けたのだろう。一人あたりの支給量は五合で、今の約二合(〇・三六リットル)、米約三〇〇グラムに相当する。他の支給例に比べると、一人あたりの支給量はかなり少量である。裏面の天地逆に書かれた墨書は、この木簡に再利用する前の削り残り、あるいは木簡の余白に文字の練習をしたものか。

C 長屋王と食卓

44 粕漬けの瓜や茄子などの漬け物の送り状

(京1・205)

進物 加須津毛瓜 加須津韓奈須比 右種物 九月十九日
醬津毛瓜 醬津名我

長さ二五三mm・幅三三mm・厚さ四mm 〇二一型式

漬物の進上状。粕(加須)漬けと醬漬けの冬瓜(毛瓜)、醬漬けの老荷(名我)、粕漬けの茄子(韓奈須比)を進上する。多様な野菜が漬物に加工されて食されていた。なお、「醬津名我」の表記からみて、「津」一文字で「漬け」の意味を表わしているらしい。

45 山背の所領からの大根やチシャなどの送り状

(京1・194)

(表) 山背園司解 進上「」知佐五束 右四種持人 〇
(裏) 奴稻万呂 和銅五年十一月八日国足

長さ三五〇mm・幅三八mm・厚さ三mm 〇二二型式

山背園(今の大阪府河南町にあった長屋王家の所領)からの野菜の進上状。知佐はチシャ菜である。古自は香菜(シアンツアイ、コリアンダー)をさすか。輸送には奴である稻万呂が当たった。国足は山背園からの進上状にしばしば署名する。

46 周防国大嶋郡からの塩の荷札木簡

(京2・185)

(表) 〇周防国大嶋郡務理里佐伯部波都支御調塩
(裏) 〇二斗

長さ二二二mm・幅四四mm・厚さ六mm 〇二三型式

d 長屋王家の経済基盤

56 津税使から北宮に宛てた手紙の封緘木簡

「封」北宮進上 津税使

(京1454)

長さ二〇〇mm・幅二七mm・厚さ三mm ○四三型式

〔北宮〕(現在の大阪府の一部)にいた、税を扱う役人が長屋王邸(北宮)に手紙を進上した際の木簡。日本で最も物資が集まる摂津と長屋王家との密接な関係がうかがえる。「津税使」は貴族が所有する封戸などから運ばれた諸物資を難波津で扱う役人、長屋王家から派遣された人か国司支配下の役人かは判然としない。一枚の板材を表裏一枚に剥ぎ、その間に紙の文書を挟んで機密性を高めている。このような木簡を封緘木簡と呼んでいる。「封」の字の左上が一部横に白く抜けているのは、木簡に紐が結ばれ、その上から墨書したことを示している。また、上欠ではあるが下端の形が全く同一で墨痕のない一点も同じ地区から出土しており、これら二枚は表裏に接続する。

周防国大嶋郡(現在の山口県周防大島町)からの調として送られた塩の荷札木簡。長屋王家木簡には若狭国の塩は少なく、周防国の塩が圧倒的に多い。また、同じ周防国でも、大嶋郡屋代里からの木簡が最も多く、同郡総理里からのものがそれに次ぐ。これは、平城宮跡内裏北外郭官衙の土坑SK八二〇出土木簡では大嶋郡美敷郷からのものが多い状況と対照的である。屋代里には長屋王の封戸(その戸の納める租の半分と、庸・調を支給する給与の一種)が設定されていた可能性が高い。

木簡をよむ

宛先のある木簡と遺跡

今なら宛先のない手紙や荷札はあり得ないかも知れませんが、木簡には宛先が書かれないことも多く、ことに荷札は書かないのが普通です。というのは、租税として国に納める物品の宛先は自明だからです。ところが、長屋王家木簡には宛先のある荷札が含まれていました。第一期に展示した1の「長屋親王宮」木簡については、荷札ではなく邸内で使用したラベル説もありましたが、「米高親王宮」宛の備中国の香米や、「右大殿」宛越前国の米の荷札が見つかるに及んで、「長屋親王宮」木簡も某国の荷札とみる方がよくなりました。

ではなぜ、複数の宛先の荷札が一緒に見つかるのでしょうか？ まず右大殿(藤原不比等)宛については、不比等の同居はあり得ませんから、不比等の娘の一人が長屋王の側室であった関係で説明するしかないでしょう。一方、米高内親王は長屋王の正妻吉備内親王の姉妹なので、彼女が七十五年に元正天皇として即位するまで、邸内に同居していた可能性もあるでしょう。荷札木簡は、宛先があってもそれだけでは遺跡の性格を決める根拠にはならないのです。

宛先のある手紙も、すぐには出土地の性格の決め手にはなりません。差し出しに戻って棄てられる場合が多いからです。長屋王を邸宅の主と判断したのは、「長屋親王宮」木簡だけでなく、手紙の木簡や遺物を総合的に判断した結果でした。これに対して、封緘木簡は宛先で棄てられるのが普通です。北宮宛の封緘木簡56は、三条二坊の地が、「北宮」と呼ばれた動かぬ証拠となりました。

57

飯や酒の売却代金の銭の付札

(城21 29上 (301))

(表)十一月四日店物 飯九十九箇 別箇一文

(裏)酒五斗直五十文

別升一文
右銭一百卅九文

長さ一三八mm・幅一五mm・厚さ三mm ○三二型式

市の周辺に設けられた長屋王家の管理下にある店（販売・交易活動の拠点）で飯九箱、酒五斗（現在の約二斗。三六リットル）を売却した際の錢一四九文の付け札。ただ、店で購入した物に付けられた札である可能性も若干残っている。

58 馬の飼育担当者への米支給の伝票木簡

（城21・21上（194））

（表）御馬司信濃一口甲斐一口上野二口右

0

（裏）四米四升五月二日

「受板部」

0

黒万呂

長さ二四二■・幅三三■・厚さ四■ 〇一型式

御馬司に勤める信濃・甲斐・上野出身の人々に米を支給した伝票木簡。長屋王邸に馬を管理する部署があったことを示す。これらの三国はいずれも古代の馬の名産地。「四米四升」は四人にあわせて米四升を支給するという意味。一人あたり一升で、今の約四合（〇・七二リットル）。米六〇〇グラム。

59 木上の所領に勤務する従者の勤務管理の木簡

（城21・28下（290））

（表）木上司等十一月日数進 新田部形見

〃

（裏）日廿七 夕廿一 秦廣嶋 日廿 夕廿七

〃

日廿 夕廿六

〃

（裏）十一月廿日

長さ三三四■・幅二〇■・厚さ九■ 〇一型式

木上司（現在の橿原市付近にあった長屋王の所領の管理機関）に勤めていた人々の十一月の勤務日数を月末に連絡した木簡。古

代国家では、このように毎月の勤務日数や作業状況などを上級官庁に報告していた。木上司は、長屋王の父高市皇子の死を悼む柿本人麻呂の挽歌『万葉集』巻一、一九九（二〇一）にも登場する高市皇子ゆかりの長屋王家の所領で、糯米や焼米・竹などを長屋王邸に提供し、馬も管理していた。

e 長屋王家木簡と日本語

66 まじない用の糸や倉のカギの進上を命じる木簡

（京1161）

（表）移 政所 各兄麻呂之服用糸十五絢布十五常

（裏）遣北御倉鑑一勾蔵鑑一塩殿鑑

〃 一勾右三

（裏）〇右糸布者若翁御物交易糸布用又米交易数記進

〃 附日下道万呂

九月五日棕石角

長さ三〇四■・幅二六■・厚さ五■ 〇一型式

糸や布について書かれた文書木簡。各兄麻呂がまじないに使う糸と布は、若翁のものを交易することによって得たものを用いよ、そして、交易した米の量を記して進上せよ、という意味と考えられる。別筆部分はこの文書木簡を受けた人物が先述の糸や布、米などを保管している蔵などの鍵について指示したものである。なお、各兄麻呂は、七〇一年（大宝一）に技能を活かすために僧慧羅から国によつて還俗させられた縁恵麻呂のこと。七一八年（養老二）には陰陽博士で四三歳であったことが知られ、後に丹後守になったが、法を犯して流罪になっていた。

67 泉津への長屋王の外出に従った者への米支給の伝票木簡

(城28 44下)

(表) 泉幸行仕奉帳内米六升政人

0

(裏) 二口四升 受古万呂 十九日 首末呂 家令

0

長さ一五〇mm・幅三三mm・厚さ二mm ○二型式

泉(泉津)今の京都府木津川市木津)に長屋王が移動したときに付き従った帳内(国家から与えられた従者)らに米を支給した伝票木簡。米六升は今の二升四合、三六〇〇グラム。通常天皇について用いる「幸」(みゆき)の文字を用いる。また、帳内は律令では親王や内親王の従者のことをいい、長屋王の従者は該当しないが、この木簡群では用いられている。どれも「とねり」と呼ばれたのであろう。

68 松の枝の採取要員の呼び出しと油と持参を伝える木簡 (京2-1702)

(表) 〇召 採松 根麻呂宮入女益女 右三人進出

(裏) 〇又三月四月五月右三月油持衣縫安麻呂参向

〥五月十二日録足

家扶

長さ三三〇mm・幅四〇mm・厚さ三mm ○二型式

邸外にあった家政機関から、松(油を採るためのものか)を採集するために、普段は長屋王邸で働いている三人の奴婢をよこすよう指示した木簡。宮入女は木簡729にもみえ、また益女にはIDカードの木簡(二期の木簡23)がある。引き続き裏面には、三月から五月までの足かけ三カ月間にわたって採った油を、衣縫安麻呂に持たせて届けことが追記されている。三条二坊の邸宅では、食料だけでなく油も保管・管理していたようで、油の

下付を命じる手紙の木簡もある。いわば長屋王家全体の経営拠点としての役割を果たしていたことがわかる。

本簡をよむ

長屋王家木簡にみえる二つの家政機関

長屋王家木簡は、国から与えられる家政機関の活動の実態を示す類例のない史料ですが、実はそこからは二種類の家政機関の活動がうかがえます。一つは二品の親王・内親王に相当するもの(a)、もう一つは三位の貴族に相当するもの(b)です。木簡群の大半を占める伝票木簡を作成するなど、三条二坊の邸宅で活動しているのは三位の貴族の家政機関bの方です。これに対して、aは邸内での活動はうかがえず、三条二坊の邸内の家政機関bに対して食料の進上を命じるなど、邸宅外から木簡によってさまざまな指示を送ってきています(第三期の展示では、木簡68 69など)。aの家政機関の役人が、一部bの伝票木簡にみえるなど、家政機関どうしの融合もみられます。

長屋王家木簡発見の当初は、aを吉備内親王、b長屋王のものと考えましたが、吉備内親王が二品に昇るのは七二四年(神亀二)のことで、長屋王家木簡当時はまだ三品でした。そこで、aの家政機関の本主についてはさまざまな意見が出されました。現在最も有力なのは、長屋王の父高市皇子の家政機関を、長屋王本人が受け継いだのがaの家政機関であるという説です。そして長屋王が高市皇子から継承したのが、木簡にもみえる「北宮」であると考えられます。結果的に、aもbも長屋王が運営しているとみるわけです。

ただ、吉備内親王も家政機関を与えられる資格をもっているわけで、それをどのように理解したらよいのかという問題は残ります。長屋王家木簡の発見は、平城宮木簡の新しい理解を導きましたが、長屋王家木簡を本主に理解するためには、奈良時代後半の別の貴族の家政機関の実態がわかっただけというものが正直なところです。長屋王家木簡をよみ解く作業はこれからも続きます。

襖^〇以大命符^{牟射}等^{廣足} 白襦袢而進出 玳努若翁御下裳納辛櫃皆進出 出又林若翁帳内物万呂令持煮遺絶二匹急進出淨味片絶^曾 持罷

御禪代帛絶 易絶 進出 又志我山寺都保菜造而遣若反者遣支鏡鈴直彼行

大御物王子御物食土器无故此急進上

主殿司仕丁令持進上酒司充羽嶋
又^{〔力〕}戸角弓田井百嶋不見

又太巫召進出 附田辺史地主
五月十七日
家令 家扶

長さ五一五mm・幅四三mm・厚さ四mm ○一型式

貴人の命令事項を伝える和文体の手紙の木簡。長屋王家木簡の手紙の木簡中でも白眉といってもよい長大かつ完形の木簡。長屋王邸外にあった家政機関から牟射・広足らに宛てて送られている。①「橡(ドンガラ)」で染めるように送った絶四十匹のうち、伊勢産の絶十匹は大御服(長屋王の服)用として合めなさい。残り三十匹は、宮(長屋王邸北宮)にある十匹と合わせて四十匹にしてを染め、急いで進上しなさい。②山方王の白いしとね(敷物)を進上しなさい。③玳努若翁の御下裳代(下着にするスカート状の衣服を作るための絶)を収めた辛櫃をみな進上しなさい。

④林若翁の帳内である物万呂に染めるよう持つて行かせた絶二匹を急いで進上しなさい。きれいで良くて堅いものにするように。持ち帰った襦に使用する帛は絶に代えて進上しなさい。⑤志我山寺(崇福寺)につほ菜(どのような野菜かは不詳)を造って届けよう。若反者(初物?)は既に送っている。⑥鏡・鈴の代金はそちら(彼)は木簡の宛先を指す。差し出し側の「此」

に對していう)で払っておくように。⑦長屋王と王子(吉備内親王)が使う食器がないので、急いで進上しなさい。主殿司の仕丁に持たせて、酒司の羽嶋に渡すように。⑧戸角弓と田井百嶋がいない。⑨巫を呼び出して、こちらによこしなさい。一通り記載した後「御」「加」などを右側に小さく加筆して、文章を整えている。また、表面の記載は当初二行だったようで、①の命令は、表面一行目の下から四文字目「進」から三行目の「出」に続いて完結していた。つまり、②と③の命令は、後から余白に書き込まれたとみられる。この部分の文字が小さく、また墨色がやや薄いことをご覧いただきたい。

山方王は、長屋王の妹の山形女王、玳努若翁は智努女王で、『万葉集』に円方女王(彼女も長屋王家木簡に「円方(形)若翁」として「みえる」の死を傷む歌があり(巻二〇、四四七七、長屋王の娘か。林若翁もあるいは長屋王の子で、七四三年(天平一五)五月に従五位下に叙された林王か。

【編集】奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室

